

## 議案第172号

### 指定管理者の指定について

さいたま市児童養護施設カルテットの指定管理者について、下記のとおり指定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和4年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

### 記

#### 1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市桜区大字下大久保1542番地4
- (2) 名 称 さいたま市児童養護施設カルテット

#### 2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市浦和区岸町4丁目23番14号
- (2) 名 称 社会福祉法人スマイルの仲間たち
- (3) 代表者 理事長 中村 美恵子

#### 3 指定する期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで